

平成29年度 第2回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 平成30年3月13日(火)
 時間 14時から16時30分まで
 会場 千葉県スポーツ科学センター
 3階 第2研修室
 (千葉市稲毛区天台町323)

<出席委員> (敬称略50音順)

荒川 昇 高坂 俊介 高橋 直子 浪越 一喜 畑佐 耕一郎 花岡 伸和 柳川 尚子

<出席事務局職員>

千葉県教育庁	教育次長	半田 徹也
健康福祉部 健康づくり支援課	健康ちば推進班	副主査 蒲生 忠明
高齢者福祉課	生きがい活動推進班	主査 及川 明美
障害者福祉推進課	障害保健福祉推進班	主事 徳元 信彦
農林水産部 安全農業推進課	食育推進班	班長 大木 茂
商工労働部 観光企画課	観光企画室	主事 劔持 裕太
総合企画部 東京オリンピック・パラリンピック推進課	事前キャンプ・競技普及班	班長 小高 直子
企画管理部 教育政策課	教育立県推進室推進班	副主幹 渡 繁伸
教育振興部 生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	主査 石川 哲也
学校安全保健課	給食班	指導主事 寺村 有二
特別支援教育課	教育課程指導室	指導主事 鈴木 栄次
体育課	課長 北林 栄峰	
	施設・調整班	班長 白井 一禎
	学校体育班	班長 飯田 卓
	スポーツ推進室	主幹兼室長 堀切 健一
	スポーツ推進室競技スポーツ班	班長 伊藤 政利
	スポーツ推進室オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援班	班長 米澤 努
	スポーツ推進室生涯スポーツ班	班長 金子 保敏
	同	指導主事 前田 達哉
	同	指導主事 橋爪 弘一
	同	指導主事 吉田 浩一
	同	指導主事 田口 富一
	同	指導主事 角田 淳
	ちばアクアラインマラソン準備室	主査 森井 優

次第

- 1 開会
- 2 委員・オブザーバー紹介
- 3 教育次長挨拶
- 4 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 平成29年度千葉県体育・スポーツ事業について
 - イ 平成29年度第1回千葉県スポーツ推進審議会委員からの意見について
 - (2) 審議事項
 - ア 平成30年度スポーツ団体に対する補助金の交付について
 - イ 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度の点検・評価について
 - ウ その他
- 5 閉会

配付資料

- ・資料1：関連法規
 - (1) スポーツ基本法
 - (2) 千葉県スポーツ推進審議会条例
- ・資料2：報告事項
 - (1) 平成29年度千葉県体育・スポーツ事業について
ニューズレターちば（第56号）
 - (2) 平成29年度第1回千葉県スポーツ推進審議会委員からの意見について
- ・資料3：審議事項
 - (1) 平成30年度スポーツ団体に対する補助金の交付について
 - (2) 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度の点検・評価報告
（暫定版）について 別冊

【参考資料】

- ア 平成29年度「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」
- イ 機運醸成、県内開催競技の普及・振興事業の実施状況（平成29年度）
- ウ 平成29年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」について
（スポーツ庁）
- エ 地方発！我が教育委員会の取組 体育・スポーツ好きの児童生徒の育成と体力
向上の推進
- オ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（案）

スポーツ推進審議会 議事録

事務局

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

会の進行を務めさせていただきます、体育課主幹兼スポーツ推進室長、堀切と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。平成29年度第2回千葉県スポーツ推進審議会の次第及び座席表と名簿がございます。「資料1」は、本審議会を開催するにあたって、根拠となる、スポーツ基本法及び千葉県スポーツ推進審議会条例です。「資料2」は、報告事項の冊子です。

「資料3」は、審議事項の冊子です。別添資料として、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の平成29年度点検・評価報告（暫定版）の冊子がございます。また、リンクCの追加資料として、「施設に関する調査について」がございます。なお、この資料は会議終了後、回収をさせていただきますので、机上に置いたままでお願いします。また参考資料といたしまして「平成29年度オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」「機運の醸成、県内開催競技の普及・振興事業の実施状況（平成29年度）」「平成29年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」について（スポーツ庁）」「地方発！我が教育委員会の取組 体育・スポーツ好きの児童生徒の育成と体力向上の推進」「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」がございます。過不足がございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。また広報資料といたしまして、千葉ロッテマリーンズ様他6点の資料がございますので、後ほど御覧ください。

次に、千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様を御紹介します。荒川 昇様です。宇佐見文絵様です。本日は欠席でございます。黒川 仁美様です。本日は欠席でございます。高坂 俊介様です。高橋 直子様です。中村 恭子様です。本日は欠席でございます。浪越 一喜様です。畑佐耕一郎様です。花岡 伸和様です。柳川 尚子様です。

委員の皆様、第1回に引き続き、どうぞよろしくお願ひします。

本審議会への委員の皆様の出席は7名であり、千葉県スポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定されております「半数以上の出席」という条件を満たしておりますので、成立ということになります。

続きまして、審議会の内容が児童生徒、高体連、小中体連に関わるが多いことから、オブザーバーとして山崎成夫高体連会長、鈴木雄二小中体連会長にも御出席依頼をしておりましたが、お二人とも所用のため欠席との連絡がありました。

それではただ今より、平成29年度第2回千葉県スポーツ推進審議会を開会します。

はじめに、千葉県教育庁 半田 徹也教育次長より御挨拶を申し上げます。

教育次長

だんだんと暖かくなってまいりました。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第2回の千葉県スポーツ推進審議会に御参集いただきましてありがとうございます。また日ごろから本県のスポーツの推進に御理解御支援をいただいておりますことに県教育委員会を代表いたしまして感謝申し上げます。

厳しい寒さが指摘されていまして第23回冬季のオリンピック大会がピョンチャンで行われ、先月25日に閉幕しました。史上最多の13のメダルを獲得し、高木姉妹、小平選手以外にも新しいスターが誕生いたしました。日本選手団の活躍に日本中が盛り上がったという状況でした。本県のゆかりの選手として

は、8位という結果になりましたが、国際武道大学出身の両角公祐選手が男子カーリング選手として参加しております。冬と夏の違いはありますが、2020年に向けて国を挙げての競技力向上の取組ということがこれからどんどん強まっていくと思います。それから9日にはパラリンピック大会がピョンチャンで始まりました。今日の新聞ですと銀と銅を合わせて4つのメダルを獲得しているという状況にあります。翻って今年の千葉県のスポーツを見渡しますと男子バスケの千葉ジェッツ、女子バスケのJX-ENEOSサンフラワーズがそれぞれ天皇杯の連覇と皇后杯の5連覇という好スタートで始まりました。それから惜しくも前橋育英に負けましたが高校サッカーでは流通経済大学柏高等学校が準優勝しました。最後1点を奪われましたが、本当に素晴らしい試合でした。千葉県スポーツ界が大きく沸いた出だしになっています。この後も8月には女子ソフトボールの世界選手権が行われますし、それからアクアラインマラソンも注目のイベントということで控えております。こういった中であと2年余りとなりました東京オリンピック・パラリンピック大会を契機といたしまして、県の教育委員会でもオリンピック・パラリンピックを活用した教育を活用した取組ということで方針を策定しました。30校を指定してそれぞれ独自の取組を行いながらこれをオリンピックまでに全県に広めていきたいという取組を進めております。4つの柱があるのですが、この中でスポーツプロジェクトというのがあります。生涯通じてスポーツに親しんで、スポーツの楽しさあるいは感動を分かち合う児童生徒の育成を目標として進めていきたいと考えています。先月の8日になりますけどスポーツ庁から全国の小中学生の体力・運動能力調査結果が発表されました。本県については、全国平均は上回っているものの頭打ち、ものによってはだんだん下がってきている種目があり、種目によっては全国平均を下回っているものがあります。体を動かす時間が減ったのかはよくわからないのですがそういった傾向にあるという状況にあることは間違いない。昨年4月に第12次千葉県体育スポーツ推進計画を作りました。こちらの方でも子どもの体力向上、学校体育活動の充実、学校体育については部活動の問題とかいろんな議論がされているところです。こういった充実を目指しているところでございまして、引き続き様々な取組をしていきたいと考えております。本日は、第12次計画こちらは29年から33年までの5年計画、こちらのもとで初めて皆様の御意見をお伺いすることとなります。専門的な見地からの御指導あるいは御助言を賜ればと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。半田教育次長ですが、他の業務の関係で退席いたします。それでは、早速議事に移ります。議長につきましては、荒川会長にお願いをします。よろしく申し上げます。

議長

次第に沿って、議事を進行させていただきます。まずは報告事項です。(ア)平成29年度千葉県体育・スポーツ事業について説明していただき、その後質疑とします。それでは事務局、お願いします。

事務局

体育課スポーツ推進室生涯スポーツ班の金子です。よろしく申し上げます。まず、資料2-(1)平成29年度千葉県体育・スポーツ事業についてです。そこに記載しましたア〜キのことについて、「ニューズレター千葉」を使いまして各担当から説明をさせていただきます。この「ニューズレター千葉」はスポーツリーダーバンク事業の一つとして、年度末に県の体育・スポーツ事業についてまとめたものをスポーツリーダーに情報提供をしているものです。文章だけでなく、写真や図なども数多く使用していることから見やすく、その年の千葉県の体育・スポーツの概要を把握しやすいものであると思っています。昨年度

から総合型地域スポーツクラブへの配布も始めました。今年度は、第12次計画を策定したことから、表紙は第12次計画のイメージ図を掲載し、1～2ページは巻頭言というような意味合いで、浪越委員に御執筆いただきました。浪越委員、お忙しいところありがとうございました。

それでは、3ページを御覧ください。ア) いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業について、学校体育班長 飯田より説明いたします。

事務局

では、よろしくお願ひします。事業といたしまして2つ大きなものを載せさせていただいています。上半分が「遊友スポーツランキングちば」というものでして、子どもたちに休み時間や体育の授業等を使い、各学校の実態に応じて楽しみながら、体力づくりを推奨していく事業でございます。県内でおおよそ約4分の1の学校が今年度参加していただいております。つい昨日年間大賞として県教育長のもとで表彰を行いました。私ども学校体育班としては、力を入れている事業となります。続きまして下半分、スポーツエキスパート活用事業となります。こちらは県立高等学校に対して民間のスポーツ体育に優れている方を派遣し、それぞれの学校の部活動において先生方の補助をするものです。毎年40名のエキスパートの方を派遣しております。次年度につきましては、県高等学校から県立中学校2校まで間口を広げて継続してやっていく予定となっております。以上となります。

事務局

続きまして、4ページを御覧ください。イ) スポーツ立県ちば推進月間について、施設調整班長、白井より説明いたします。

事務局

白井です。よろしくお願ひします。県教育委員会では昨年4月に12次計画を策定し、この計画の実現のために運動不足を感じている人やスポーツに親しむ時間の無い人がスポーツに親しむきっかけとなるように毎年10月をスポーツ立県ちば推進月間として生涯スポーツを推進しております。29年度の推進月間の具体的な取組としましては、10月9日の体育の日に県立体育施設の無料開放や関連イベントの紹介などを行ったところです。以上です。

事務局

引き続き、5、6ページを御覧ください。推進月間事業の一つである「親子体験イベント」について説明いたします。地域コミュニティの活性化を目指し、県内6地域で、9クラブが実施しました。親子の触れ合いを通して、スポーツに親しむきっかけとなる機会を設け、小学生とその保護者を対象に、総合型クラブと地域の小学校が連携して行っています。

次は、7ページを御覧ください。スポネットちば2017についてです。県内80あるクラブの交流大会として今回で第6回目の開催となりました。あいにくの雨天でグラウンドゴルフとテニスが、中止となりましたが、例年どおり総合型クラブの交流が深められた大会となりました。

8ページを御覧ください。ウ) 表彰につきましては、千葉県知事賞が3名、文部科学大臣賞では、生涯スポーツ功労者が5名、優良団体が5団体、スポーツ推進委員功労者が4名、それぞれが受賞されました。また3日後の3月16日に開催します千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰式においては、9ページを御覧ください。生涯スポーツ功労者19名、優良団体10団体優秀スポーツ選手118名、優秀スポーツ団体24団体、特別功労者（優秀スポーツ選手として5年連続受賞）5名となっております。

それでは、17ページを御覧ください。エ) 第72回国民体育大会については、競技スポーツ班長、伊藤より説明いたします。

事務局

伊藤です。どうぞよろしく申し上げます。第72回国民体育大会は、冬季大会が長野県で本大会が愛媛県で開催され、本県からは総勢605名の選手団を派遣いたしました。男女総合成績天皇杯得点では、1521.5点で第8位、女子総合成績皇后杯得点では842.5点で第6位の成績を収め、天皇杯では3年連続、皇后杯では9年連続の入賞を果たしました。競技別では体操が天皇杯・皇后杯をともに1位を獲得し完全優勝を果たしました。資料の下の方には千葉県の過去5年間成績や大会期間、会場等を掲載させていただいております。またお配りしましたパンフレットに詳細が載っておりますので後ほど御覧いただければと思います。以上です。

事務局

次は、18ページを御覧ください。オ) 東京2020に向けた千葉県の取組について、東京オリンピック・パラリンピック・アスリート強化支援班長、米澤が説明いたします。

事務局

よろしく申し上げます。先ほど教育次長の御挨拶の中にもございましたピョンチャンオリンピックが終わりまして、先週の金曜日からピョンチャンパラリンピックが始まり、今盛り上がりを見せているところでございます。これが終わりますといよいよ2020東京大会ということになり約2年後に迫ってまいりました。

東京2020に向けた千葉県の取組について報告申し上げます。東京オリンピック・パラリンピックに千葉県ゆかりの選手を一人でも多く輩出するために体育課においては各競技団体と連携をして取組を行っています。まずはアスリートの強化・支援ということで平成29年度はオリンピック部門で121名、パラリンピック部門で91名及び2団体を強化指定させていただき、この選手たちの海外遠征や競技用具の整備等を行っているところです。この強化選手、今年度各国際大会並びに国内の大会で大変目覚ましい活躍をしてくれているところです。またパラリンピック競技につきましては、まだ競技人口が少なかったりまた競技の普及がまだ進んでいないこともあり障害者福祉推進課と連携をしながら掘り起こし事業を行っているところでございます。12競技で23回、この23回目については今週末の土曜日に行われる卓球競技の掘り起こし事業を含めた回数でございます。さらにアスリートの強化・支援・掘り起こし事業を進めてまいりたいと思います。

事務局

続きまして、20ページを御覧ください。カ) ちばアクアラインマラソン2018について、ちばアクアラインマラソン準備室、森井が説明いたします。

事務局

ちばアクアラインマラソン2018について、御説明いたします。東京湾アクアラインの海と空の大パノラマの中を走る4回目となる2018大会を10月21日、日曜日に開催します。参加ランナー17,000人を4月13日正午から募集を開始いたします。2018大会の特徴について、3つほど御説明いたします。1つ目は団体戦を新設しました。3~6人のチームで参加し、各チーム内の上位3人の平均ネットタイムにより他のチームと順位を競います。フルマラソンのみの実施で家族や仲間と励ましあいなが

ら走っていただきたいと考えております。2つ目は公式トレーニングアプリを導入いたしました。チームを活用し、毎日のトレーニングを楽しく続けたり、コースの下見の際には給水所などの疑似体験ができます。3つ目はオリエンタルラジオの藤森慎吾さんが本大会のPR大使に就任いたしました。大会当日もランナーとして出走していただき、また、藤森さんが本大会のテレビCM等も放映し、大会を盛り上げていただけます。次ページには募集の概要、さらにコースマップをつけてあります。以上、説明でございます。

事務局

最後に、23、24ページを御覧ください。キ) トップ・プロスポーツ連携事業について説明いたします。かなえ隊派遣事業は、8つのトップ・プロスポーツ団体の協力を受けまして、10校で開催しました。どの学校からも身近に選手と触れ合うことでスポーツの楽しさを実感できたという感想をいただいております。またパスポート・プロジェクトでは、今年度からジェフユナイテッド市原・千葉とも連携した事業を開始しました。学校からの応募数も年々増えており、だいぶ定着してきた感じがします。この事業につきましては、本日御出席いただいている高坂委員の多大なる御協力をいただいております。今後、さらに県内トップ・プロスポーツと連携した取組が計画的・継続的に千葉県全域で推進できるような組織の設立を検討していきたいと考えています。

以上簡単ですが、平成29年度千葉県体育・スポーツ事業について報告させていただきました。

議長

報告事項(1)について、委員の皆さん何かございますか。報告事項(1)については、よろしいでしょうか。18ページの中頃、パラリンピックの特別強化55名、基礎強化36名及び2団体この2団体というのはどこですか。

事務局

車いすバスケットボールの千葉ホークスともう一つについては調べて後で報告します。

議長

他に(1)について何か。無いようでしたら、続いて報告事項(2)について事務局お願いします。

事務局

それでは、資料2-(2)「平成29年度第1回千葉県スポーツ推進審議会委員からの意見について」を御覧ください。前回の審議会におきまして、委員の皆様からいただきました御意見の回答をまとめたものです。1 東京オリンピック・パラリンピックの学校への周知についてですが、このあと事業報告の中でも話題に出ますが、参考資料にございます(ア)「平成29年度オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」、参考資料(イ)「機運の醸成、県内開催競技の普及・振興事業の実施状況(平成29年度)」を御覧ください。このような形で、教育政策課、東京オリンピック・パラリンピック推進課で事業を進めています。教育政策課、オリパラ推進課から付け加えをお願いします。

事務局

教育政策課、渡と申します。2月9日にオリンピック・パラリンピック報告会というのを実施させていただきました。推進校30校の中から3校実践発表していただきました。それから講演会ということで京谷和幸氏に「オリンピック・パラリンピック教育に期待すること」ということで講演会をしていただきました。推進校の発表ですが、10番の成田市立久住小学校、25番の館山市立第2中学校、30番の矢切

特別支援学校の3校から実践の発表をしてもらいました。以上です。

事務局

東京オリンピック・パラリンピック推進課の小高です。よろしくお願ひします。参考資料イに沿って今年度実施したオリンピック・パラリンピック県内開催競技8競技に関連する普及・振興事業の実施状況について説明させていただきます。大きく分けると、県民の日が6月15日でしたので6月15日を中心に6月から7月にかけて県内各地で県民の日行事というものがおこなわれております。それに合わせてレスリングやテコンドー、フェンシングなどの体験イベントを実施いたしました。続きまして7月24日オリンピックの開会の日、8月25日パラリンピックの開会の日にあたりますが、こちらの2つの日付を中心にいたしまして、大会開催3年前を記念したイベントを一宮町、海浜幕張駅周辺で実施いたしました。10月28日がオリンピックの1,000日前、それから11月29日がパラリンピックの1,000日前という日にちに当たっていましたので、10月28日には、大会時に空の玄関となる成田空港と連携してイベントを実施いたしました。11月29日につきましては日本財団パラリンピックサポートセンターの御協力をいただきながらパラスポーツを子どもたちに体験していただくイベントを開催いたしました。それから表のその次ですけれども、今年度新たに始めた取組としては日本フェンシング協会と連携して県内の小中学校を訪問してフェンシングの魅力を子どもたちに伝えていただくという学校訪問事業を今年度の後半から開始しました。今年度につきましてはまずフェンシングということで3校、松戸市、流山市の小中学校で実施しましたが、来年度につきましては、競技の幅、実施地域を拡大していきたいと考えております。それから表の一番最後ですが、3月17日に船橋のららぽーとでテコンドー、こちらはオリンピックのテコンドーとパラリンピックのテコンドーの両方の選手の御出演いただきましてテコンドーの魅力を紹介し、それから皆さんに体験をしていただくというイベントの開催を予定しております。②につきましては特にパラリンピック4競技が幕張メッセで開催されますが、こちらにつきましてはなかなか競技人口が多くないということもございまして、まずは大学生や障害者スポーツ指導員の方に将来的には競技を教えられるような人材に育てていただきたいということを目指して、競技団体と連携をいたしまして研修会などを実施しております。来年度につきましても引き続きイベント等で県民に広く周知を図るとともに大学等との連携を進めてまいります。以上です。

事務局

以上が東京オリンピック・パラリンピックの周知ということで今年度取り組んできた内容となります。

2 ホームページを活用したアンケートを検討してみたらどうかということについては、この資料にあるように県庁のホームページを活用し、実施してみました。やはりスポーツに興味がある人の回答になってしまうので、例えば成人の週1回以上スポーツ実施率をとっても、これまでが43.7%、HPが65.3%と非常に高い実施率となりました。県政に関する調査では、千葉県全域から18歳以上の男女3,000人を層化二段無作為抽出法（国勢調査における区域及び住民基本台帳を利用した人口比に応じたサンプル抽出）により、行った結果43.1%であり、ほぼ同率ということから、実質的な数値が得られたものと考えます。参考までに3ページに比較したものを載せてありますが、成人+園保護者60歳以上は、こちらのアンケートをお願いした対象が生涯大学校ということもあり、HPよりも高値であります。今後、調査についてHPを利用するという方向性は間違っていないと思いますが、利用の方法については検討をしていく必要があると捉えています。

3 「貯筋運動プロジェクトの周知」につきましては、貯筋運動というエクササイズをツールとして行い、総合型地域スポーツクラブを拠点として実施し、中高齢者のQOLを高めるといものです。柳川委員からお話がありました。この周知については、総合型地域スポーツクラブへメールにて依頼しました。現在、船橋の八木が谷スポーツクラブが興味を持っているということを聴いております。

4 総合型クラブと部活動の連携、5 部活動指導員制度については、現在一番ホットな話題であると捉えています。学校体育班で現在検討中ということですが、このことにつきましては、この後、審議事項の(ウ)その他のところで、学校体育班 飯田より部活動ガイドラインの進捗も含め、説明をさせていただきます。

園児・保護者の朝食データについてですが、保護者が食べないことに併せて園児が取っていないという状況が、僅かではありますが存在します。リンクAの施策1、幼児期における運動習慣の基盤づくりの取組の中で、運動の実施とともに食事の重要性をより、啓発していかなければならないと考えます。

以上簡単ですが、(2)「平成29年度第1回千葉県スポーツ推進審議会委員からの意見」について報告させていただきました。

議長

報告事項(2)について、委員の皆さん何かございますか。審議事項のなかでも取り上げるようですけど。

事務局

先ほどはすみません。アスリート強化支援の基礎強化指定団体につきまして御報告いたします。車いすバスケットボールの千葉ホークスとウィルチェアーラグビーのライズ千葉の2団体を指定しています。

議長

ありがとうございます。それでは、報告を終えて審議事項に移ります。審議事項についても(ア)・(イ)と2つありますが、これもひとつずつ説明いただき、その都度、審議していきたいと思います。

それでは、事務局お願いします。

事務局

それでは審議事項(ア)平成30年度スポーツ団体に対する補助金について説明させていただきます。資料3の(1)を御覧ください。スポーツ基本法第34条に「地方公共団体はスポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し、必要な経費について、その一部を補助することができる」とされています。そして、第35条に「スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」とされています。これを根拠として、平成30年度は、千葉県スポーツ推進委員連合会に業務管理費及び運営管理費として2,382,000円を千葉県体育協会に事業費及び管理費として7,383,000円を国民体育大会各種目競技団体に選手・監督ユニフォーム費として2,275,000円を合計12,040,000円を補助します。いずれも昨年と同額でございます。これにつきまして、意見がありましたらよろしく願います。

会長

事務局から、スポーツ団体に対する補助金について説明がありました。委員の皆さんから、意見をお願

いします。例年のことで新しいことはありませんか。

事務局

新しいことはありません。

会長

それでは、審議事項（イ）の第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」平成29年度の点検・評価に移ります。リンクごとにひとつひとつ説明していただき、審議していきたいと思います。それでは、リンクAについてお願いします。

事務局

事前にお送りいたしました平成29年度 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の点検・評価報告（暫定版）について説明いたします。

まず、本題に入る前に参考資料（エ）「地方発！我が教育委員会の取組 体育・スポーツ好きの児童生徒の育成と体力向上の推進」を御覧ください。こちらの資料は、教育委員会月報2月号の原稿として作成したものです。体育・スポーツ好きな児童生徒の育成と体力向上の推進ということで、千葉県独自の取組として、リンクAのいきいきちばっ子「遊・友スポーツランキングちば」とリンクFのトップ・プロスポーツ連携事業の「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」と「ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業」がリンクして取り組んでいることを紹介したものです。今回の点検・評価報告では、このようにある事業を行った場合、他の事業にも波及するとか、この事業とこの事業を行った場合、関連しあってその効果がより大きく出ることを狙って、それをリンクと表現しています。トップ・プロスポーツ選手との交流や素晴らしいパフォーマンスに子どもたちが憧れを持ち、スポーツが好きになり、そこに千葉県独自の楽しみながら取り組むことのできる体育の授業があることで、無理なく体力向上を図る。体育・スポーツに対する良いイメージを持ちながらそれが大人になっても継続する、つまり成人のスポーツ実施率に繋がり、結果的に健康寿命の延伸や42兆円を超える医療費の削減にも貢献するといったイメージです。随分、長期的な話になりますが、1年ごとの短期的な結果については、それぞれの2ページの基本指標の変化を御覧いただき、そこから委員の皆様には今後5年間をどういったまとめ方をしたらいいかも含め、御審議、御助言いただければと考えています。よろしくお願いします。

それでは暫定版2ページ、基本指標を御覧ください。第11次計画では、上位指標を決め、そこを中心にまとめましたが、今回は各施策の指標がありますので、リンクごとの各施策で目立ったところに触れ、説明いたします。

まず、リンクA 子どもの体力向上と学校体育活動の充実です。4ページの施策1、幼児期における運動習慣の基盤づくりを御覧ください。基本指標「休日1時間以上の運動遊びの実施率」は、46.2%と前年度より大きく下がりました。これは、子育て世代の運動実施率がやはり前年度より低下していることからだと推察されます。ここでは、基本的な生活習慣の確立や運動・読み聞かせの重要性等、家庭教育や子育てのポイントまとめた幼児版「家庭教育リーフレット」を子育て支援課・学事課にも協力を得て、3歳児検診や私立幼稚園、保育園等にも配布しました。実施状況については、24、25ページとなります

。

5ページの施策2、学校体育活動の充実を御覧ください。基本指標「体育の授業が楽しいと感じる割合」は、小学校5年生87.9%、中学2年生80.9%とやや上昇しました。JOCと連携したオリンピック教室、オリパラ推進課の進めている子どもたちとアスリートの交流、競技スポーツ班のトップアスリート等活用事業、生涯スポーツ班のトップ・プロスポーツと連携したスポーツの推進など次期学習指導要領の中にもオリンピックについて表記されていることから今後さらにリンクを強めていきます。実施状況については、26、27ページとなります。

6ページの施策3、児童生徒の体力の向上を御覧ください。基本指標「新体力テスト平均点」は、小学生は49.4点、中学校生は47.9点、高校生は52.5点とほぼ横ばいでした。ただ、握力とハンドボール投げ・ソフトボール投げは長期的に低下傾向にあります。千葉県独自の子どもたちが楽しみながら体力向上をはかる「遊・友スポーツランキングちば」や「運動能力証」の配布を継続して行っていきます。実施状況については、28、29ページとなります。

7ページの施策4、運動部活動の充実を御覧ください。基本指標「運動部活動満足度」は、中学校2年生77.0%、高校2年生68.8%とやや向上しました。アンケートに「部活動や地域のスポーツクラブ」としたことも上昇した原因の一つだと思います。スポーツエキスパート活用事業では40名の外部指導者を派遣しました。今後スポーツ庁で策定される運動部活動ガイドラインを注視つつ、千葉県版ガイドラインの策定、部活動指導員について検討していきます。実施状況については、30、31ページとなります。

8ページの施策5 心身の健全な発達に向けた食育の推進を御覧ください。基本指標「朝食を食べる割合」は、小学校5年生 97.5%、中学校2年生 95.2%とやや向上しました。平成29年度から5カ年にわたる第3次千葉県食育推進計画が策定され、さらに割合を高めていくことを目標としています。実施状況については、32、33ページとなります。

以上、リンクAにつきまして、御審議ください。

会長

事務局から、リンクAについて説明がありました。リンクAに関わる他課からの補足説明はありますか。ないようでしたら、委員の皆さんから、意見をお願いします。

委員

幼児の保護者の理解を深めるために取組の推進とか教育されている方々へ研修会がおこなわれていると書いてあったのですが、具体的な内容がわかれば教えてください。

事務局

指導課です。幼稚園の先生方に対する研修会を実施しています。その中で例えば千葉大学の准教授に幼児期における体力づくりといった講話を2時間弱していただいてその中で具体的に実技を交えながら指導をしていただいています。講師については体育課から派遣していただいています。ちなみにアンケートを参加者に取りましたところ参加者の有効の回答が108ありまして1人がどちらかと言えば役に立つと答え残りの107人はとても役に立つとお答えいただきまして非常に内容的にも有効であったといえます。

委員

ありがとうございました。今のアンケートの結果からもとてもニーズが高いと考えます。今、国でも幼

児期とか子どもたちに対しても運動遊びに注目が来ているようなのですがそれをきちんと指導できる方がなかなかいないということが課題になっているので、保育士さん、幼稚園の先生、子どもたちに対する指導者に対してきちんと運動指導ができるような研修が大事ではないかと考えています。今、講話というお話でしたけど運動指導は体を動かしてなんぼというところがあると思いますので、体を動かすノウハウみたいなことを、もう少し時間をかけて保育士さん、幼稚園の先生なりに伝達してその先生方が指導者となれるようになれば、子どもたちに対して質の良い運動が提供できるのではないかなと考えます。例として、日体協でアクティブチャイルドプログラムというものがおこなわれていまして、自分たちのところでそういう研修ができなければ、希望する保育士さんとか幼稚園の先生方に若干補助を出して、そういった研修会にいていただくのも一つではないかと考えました。

議長

他にございますか。ないようでしたら、続いてリンクBの説明をお願いします。

事務局

次は、リンクB 運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくりです。9ページの施策1、運動・スポーツを楽しむための健康体力づくりを御覧ください。基本指標「成人の週1回のスポーツ実施率」20～39歳37.7%、40～59歳37.9%、60歳以上76.8%と60歳以上以外はやや下降気味でした。全体的にも43.7%と昨年の46.5%から低下しました。子育て・働き盛り世代といわれる年代のスポーツをやらない理由は「仕事・育児が忙しい」「疲れている」が圧倒的に多く、これはこれまでと同様でした。さて、運動・スポーツをやる理由は、これまで通り「健康・体力づくり」最も高いです。参考資料(ウ)のスポーツ庁の報告でも「健康のため」が最も高いです。このことは、非常に重要だと思います。これは私見になりますが、現在、健康な人、健康で一生懸命仕事や子育てに取り組んでいる人たちが、どれだけ健康を意識して運動・スポーツに取り組むでしょうか。もしかすると、やる時はそうかもしれませんが、健康の保持・増進、体力の維持・向上といったことのために運動・スポーツに取り組もうとするのであれば、やらない理由を「今日は忙しいからできない」とか、「疲れたから明日にしよう」という言い訳にするのではないのでしょうか。反対に、「楽しいからやる」のであれば、多少疲れていてもやるだろうし、どうにか自分のスケジュールをやりくりし、取り組む時間を捻出するのではないのでしょうか。よって、運動・スポーツをする理由が、「楽しい」が「健康のため」を上回った時に、スポーツ実施率60%が見えてくるのではないかと推察します。我々の計画も11次では、「健康・体力づくりを意識したスポーツ活動の推進」から12次では、「運動・スポーツを楽しむための健康づくり」に目的を変えています。また、国においては51.5%と前年度の42.5%を大きく上回りました。第2期スポーツ基本計画になって様々な取組を行っているからだと思いますが、ビジネスマンについては、ウォーキングのためのシューズの開発やファッションを楽しむ、あるいはウォーキングにグルメを結び付けることを始めており、このような取り組みの成果かと思われまます。これも、単に健康のためのウォーキングにファッションやグルメという付加価値があり、楽しむということを押し出しています。子どもから大人まで、体育・スポーツ・運動に対しては様々なニーズがありますが、充実といった意味も含め楽しむといった要素がキーワードであり、それを踏まえた取組を提案していかなければならないと思います。平成29年度の実施状況は、34、35、36ページとなります。

10ページの施策2 障害のある人の運動・スポーツの推進を御覧ください。基本指標「障がい者スポ

ーツ協会の実施しているデリバリ講座への参加人数」は、年度途中の集計なので最終値ではありません。リンクDやEと連携したパラリンピック開催に向け、障害者アスリート部会を立ち上げました。全国障害者スポーツ大会出場に備え、強化練習会を競技ごとに3回程度実施しました。

また今後、パラリンピックに向け、障害者スポーツ指導員を増加していく計画があります。そして指導者が活躍する場を確保するため、コーディネーターを派遣する計画も障害者福祉推進課で検討されています。実施状況は、37、38、39ページとなります。以上、リンクBにつきまして、御審議ください。

議長

事務局から、リンクBについて説明がありました。リンクBに関わる他課からの補足説明はありますか。委員の皆さんから、意見をお願いします。花岡委員さん何かありませんか。

委員

リンクB施策2のところでも新たに始まったものとかこれまで行ってきたものというのがあると思うのですがパラリンピックに関するものは新たに始まったものだと思うのですがそのあたりを整理させていただくとありがたいです。

事務局

障害者福祉推進課です。29年度の点検報告の中では新たな取組というものは特にございません。先ほどコーディネーターの派遣とかについては、平成30年度からの取組となってまして来年度は障害者スポーツの初級の指導員研修回数を拡充しまして、1回であったものを2回行うものとしています。指導者養成された方たちの活躍の場を広げるためにも、市町村に障害者スポーツ協会に障害スポーツに精通した方を配置しまして、コーディネーターとして市町村に派遣します。そこで障害者スポーツの教室を開催することで指導者の活躍の場を広げていきたいと考えております。

議長

それでは、続いてリンクCの説明をお願いします。

事務局

次は、リンクC スポーツ環境の整備です。11ページの施策1、人づくりの推進を御覧ください。基本指標「公認スポーツ指導者数」907名、「障害者スポーツ指導者数」666名、公認スポーツ指導者は高齢化が進み、登録をしない人が増加したことやスポーツプログラマーの自然減から合計人数としては減少しましたが、認定研修を受講した人数は、前年度より19名増加しています。生涯スポーツ功労者等顕彰は例年並みの人数が受賞されました。実施状況は、40、41ページとなります。

12ページの施策2、施設の再整備と有効活用を御覧ください。基本指標「教育庁所管の体育施設年間利用者数」は、年度途中の集計なので最終値ではありません。第2陸上競技場の改修工事、野球場の耐震改修のための実施設計、体育館、サッカー・ラグビー場のトイレ設備改修を行いました。また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園スポーツ施設の整備を行いました。障害者レクリエーションセンターの床の張替え、バスケットボールゴールの取り換えが予定されています。学校体育施設の開放において障害者の使用について学校側の状況を現在調べています。実施状況については、42、43ページとなります。

13ページの施策3、システムづくりの推進を御覧ください。基本指標「総合型クラブの認知度」15.9%。総合型クラブの会員数は集計中です。認知度が2倍くらいになった理由としては、アンケート取り方が変わり、総合型クラブの説明を「地域の人々が主体となって運営されているスポーツクラブ」と説明

したことが影響していると思われます。新たに茂原市と山武市で総合型クラブの設立の準備が進んでいます。また大穴スポーツクラブが設立20周年の節目を迎える一方、クラブの体力的に活動が困難になってきているクラブの存在も出てきています。地域貢献ができるクラブをこれからも支援していきます。実施状況については、44、45ページとなります。リンクCは、以上です。

議長

事務局から、リンクCについて説明がありました。リンクCに関わる他課からの補足説明はありますか。

事務局

施設調整班の白井です。資料3-(2)リンクC追加資料施設に関する調査についてをご覧いただきたいと思います。平成30年度に総合スポーツセンター整備に関する調査を実施する予定です。その調査の目的ですが皆さんも御承知のとおり総合スポーツセンターは中核的スポーツ施設としての位置づけがあり各種競技の県大会をはじめ、関東大会、全国大会等の会場としての役割を担っています。しかしながら各施設は昭和40年代に整備させたものが多く相当な年数を経過しており、大規模大会を開催するための規格や安全性を満たしていないものもごございます。そこで事務局といたしましては、大規模大会を開催するため総合スポーツセンター内の施設をどのように整備し、どのような設備を備える必要があるのかを調査を行い今後の長期的な整備計画の立案の資料としたいと考えています。調査の実施時期につきましては平成30年度の上期を予定しています。候補となる施設は資料にお示ししました3施設を考えております。1つ目は陸上競技場です。県内で唯一公認1種を取得しており、また緑場競技場も備えており最近の使用はほとんど陸上競技のみとなっております。また過去に国体や総体に対応したり、全国障害者大会の練習会場にも利用されております。2つ目は体育館です。収容人員は5130人であり、バスケであれば3面を確保することができます。一部バリアフリー化に取り組んでおりますが、さらに充実させる必要があると考えております。3つ目はサッカーラグビー場です。サッカー・ラグビーで2面をとることが可能です。クラブハウスや観客席・大型映像機の整備が望まれているところです。以上です。

議長

この総合スポーツセンターは全体的に老朽化しているわけですが、この調査について何か御意見御質問はございますか。

委員

この3つに関する調査をするとすると1,000万とか2,000万とか調査だけでかかると思うのですがそういう予定があるのかどうか、つまり3つを全部調査してどうやって進めていくのかと県としてはどう考えているのかというのを伺いしてもいいですか。

事務局

委員の御指摘通り、3つを調査すると予算がかかると思われます。実はこの調査費として平成30年度に予算措置される予定の金額というのは300万円となっております。このなかでどれだけ有効な効果が得られるかということも含めて検討しているところです。事務局として3施設を対象とするのかあるいは優先順位をつけてということについても検討しているところです。

委員

個人的には300万で3つを広く浅く調査してするよりも、優先順位をつけて、かつ若潮国体の前に作った陸上競技場だからと思うので、設置した年から考えても陸上競技場からあるいは16号からメインに

なる施設ですし、市町村でも体育館・サッカー場は充実させているのがあるのですが、やっぱり県として看板になるというところから言えば、そろそろ陸上競技場に着手していただいた方がいいのではないかと思います。

議長

実効性のある調査にするには可能性の高い陸上競技場から取り組むという意見をいただきました。他に意見ありますか。今、あがっている3つを調査するのが理想ですが300万の予算ではとてもそこまではいかないと思うのでまずは、陸上競技場から事務局で検討していただくということでお願いしていただくということでよろしいでしょうか。これであきらめずに次も続けてください。

事務局

まずは、徐々に調査費がつかしましたので計画を立てるに当たっては審議会の御意見もいただきながら、管理しているものの考え方もございますので、そういったものを含めながら検討させていただこうと思っておりますが、今いただいた御意見をもう一度持ち帰らせていただいて検討したいと思っております。

委員

この場でいうことではないかもしれませんが、我々が本拠地で使っている千葉マリーンスタジアムこれは千葉市さんのものですが、スタートトゥデイさんが命名権を買われてその費用で設備投資を行っています。今回のお話はあくまでも県の予算の中で調査をされるということと設備・改修とは、また違った議論になっていくのかなとは思っておりますけど、なかなか予算って調査費用でもこれくらいになって改修ともなると結構ハードルが高いのかなと考えるのであれば、本来であればどうにかして民間の予算を施設整備改修にあてていくことも考えていかなければいけないのかなとは思いました。そうすると体育課内の議論だけでは、難しくなってくると思えますがその辺も含めて、一度ご検討いただいてもいいのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。ネーミングライツとかも含めてですね。

委員

そうですね。他の方法もあると思います。

議長

300万というのは来年度予算ですか。

事務局

今、計上しているところを議会で議決いただければ、30年度当初から実施できると思います。

議長

普通は調査費がついて、設計費がついてきます。

事務局

そうですが、スポーツに対する関心も高まってきているということ、それから先ほどの運動実施率の問題点の中にスポーツをする場所がないということも含めたり、マリーンズさんとかいろいろ御協力いただいているトップ選手を目の当たりに子どもたちが、目の前で見る機会をつくることもスポーツの価値を高めることで必要だと思っておりますので、今回は計画についても少し考えなければいけないかということでお願いしたところでございます。

議長

2020年のオリンピックまでに国立競技場なんか使えないわけだから、当然近場の千葉県の施設なんかは、候補にはなってきますよ。そういう点でぜひ力を入れて整備していただけたらと思います。

事務局

ありがとうございます。

委員

指導者のことですけど、先ほどの説明で高齢化が進んで人数が減ってしまったという少し残念なことだと思っていて、この方たちは勉強なさっていらして、現場で動いていらっしゃるのではないかなと思うので、引き続いて登録していただけたらと思います。その理由はこれからオリンピックがくるときにこういう方々が、ボランティアとして活動してってくれるのではと思うので、ぜひ更新してもらいたいと思うことと、更新するためには、1回やって放りっぱなしではなくてフォローアップ研修みたいなものもあった方がいいと思っています。研修にはお金がかかるというのであれば、先ほど配っていただいた年度末に配る資料に国では今どんなことをやっているとか、もしくは最近のエビデンスに基づいたスポーツ科学の内容を入れながら年に1回でも2回でも配布して、県の方に意識を向けておいていただくこともあった方がいいと思いました。

事務局

県内でだれが登録しているかというリストはこちらにありますので、その方々には1回認定したからそれで終わりということではなくて4、5年の切り替えの時に毎年2月に認定講習会を行っています。こちらから情報を提供するといった意味でも、県とのつながりがあるんだと思っていただけるようにしていきたいと思います。

議長

それでは、続いてリンクD・Eは合わせて説明をお願いします。

事務局

リンクD 競技力の向上は、14ページを御覧ください。国民体育大会では、男女総合8位、3年連続の入賞、女子総合6位、9年連続の入賞でした。また全国障害者スポーツ大会参加者の金メダル獲得割合は59.8%です。総括が14、15、16ページに、実施状況については、51ページから58ページとなります。

次にリンクE 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進です。17ページの施策1、オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援を御覧ください。基本指標「日本代表強化指定選手数」オリンピック44名 パラリンピック52名、パラリンピック選手はすでに目標数を超えました。競技や競技団体が十分に成熟していない分、選手の力量が読みづらい部分があります。またそれだけ注目されて来ているともいえます。オリンピック・パラリンピックの強化選手を一堂に会した指定証授与式を今年度も開催しました。実施状況については、59、60、61ページとなります。18ページの施策2、スポーツを通じたネットワークの充実・拡大を御覧ください。基本指標「県が関連した開催競技の普及・振興イベント数」16回でした。先ほどの参考資料（イ）にありましたように、7月のオリンピック3年前、8月のパラリンピック3年前、10月のオリンピック1,000日前、11月のパラリンピック1,000日前と4回の節目の日に千葉市、一宮町、成田空港でイベントを開催しました。また競

技団体と連携して学校訪問事業を行い、「子どもたちとアスリートの交流」を進めました。今年度はモデルケースということでフェンシング競技の訪問を3校で実施しました。オリンピック・パラリンピック教育推進校として小学校14校、中学校11校、高等学校3校、特別支援学校2校の計30校を指定しました。内容については参考資料（ア）のとおりとなります。実施状況については、62、63ページとなります。19ページの施策3、誰もが参加できるみんなのスポーツの推進を御覧ください。基本指標「障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施した総合型クラブ数、特別支援学校数」については、現在集計中です。オリンピック・パラリンピック教育推進校の矢切特別支援学校において「やきりDEボッチャ」を実施し、地域の方々、近隣の小中学生、高齢者施設の方々など外部から70名程度の参加がありました。また桜が丘特別支援学校では小学部は桜木小学校とTスローやボッチャ、中学部は加曾利中学校とボッチャ、高等部は市原八幡高校とポリバットピンポンでの交流学习をおこないました。実施状況については、64、65ページとなります。

議長

事務局から、リンクD・Eについて説明がありました。他課からの補足説明はありますか。

無いようでしたら、委員の皆さんから、意見をお願いします。それでは、最後にリンクFの説明をお願いします。

事務局

最後にリンクF スポーツによる地域づくりの推進です。20ページの施策1、トップ・プロスポーツと連携した地域づくりの推進を御覧ください。基本指標「トップ・プロチームと連携した小学校・特別支援学校（小学部）数」は、990校でした。これは、マリーンズとジェッツとのパスポートプロジェクトに参加した校数となります。また、かなえ隊8団体と連携した事業が県内の各市町村で開催された地域割合は集計中です。「ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト」に新たにジェフユナイテッド市原・千葉とも連携し、3試合に1,500組を招待しました。トップ・プロスポーツとの連携をさらに推進するために、かなえ隊に協力していただいている8団体との情報交換会を開催する予定です。実施状況については、66、67ページとなります。21ページの施策2、スポーツイベントを活用した千葉の魅力発信を御覧ください。基本指標 県HPのアクセス数をスポーツ情報の関心度としました。1月までに380万回です。ちばアクアラインマラソンの4回目の開催が平成30年10月21日（日）に決定しました。新たな取組として「団体戦」の導入や「チーバくんマラソン特訓アプリ」の開発があります。宿泊・滞在型観光推進事業では、房総半島クルーズとしてサイクリング大会を開催しました。同時にオリンピックオランダチームの事前キャンプの誘致を行うとともにJRとも連携しスポーツを通じた観光客の増加を計っています。実施状況については、68、69ページとなります。22ページの施策3 身近なスポーツ資源と連携した地域づくりを御覧ください。基本指標「スポーツ推進委員の地区イベントに関わっている割合」は、68%でした。平成29年10月29日から30日を中心会期として39競技で千葉県民体育大会が開催され、20競技会場でサブイベントとして体験教室や実技講習会を実施しました。実施状況については、70、71ページとなります。以上です。これにつきまして、意見がありましたらよろしく申し上げます。

議長

事務局から、リンクFについて説明がありました。他課からの補足説明はありますか。

委員の皆さんから、意見をお願いします。

委員

別の報告でも、ちば夢チャレンジパスポートの話を出していただきましたが、我々民間のスポーツ運営しているクラブだけではできないことを体育課と一緒にやらせていただいていることに価値があると思います。29年度でいうと990校ですが、我々マリーンズとジェッツさんで、ジェフさんを加えると1000を超えてくる数が、学校に対してコミュニケーションをとれるのは非常に意味があることだと思います。それはぜひ続けていきたいなと思います。あとはできればこれはやりながら相談なのですが、これによって副次的な効果が起きているかというのもできればとっていきなと思っています。

議長

他に何かございますか。

委員

オリンピックが一宮町でサーフィンをやることになっていて、わたしもそれがあって初めて知ったのですが、あそこの波は世界的にも良いらしいと伺いました。せっかく千葉でやるオリンピックでもありますし、海は千葉の大きな資源でもあるので、この一宮というのを活かしてサーフィンの聖地となるような施策を体育課から出して行けたらと思います。もちろんスポーツツーリズムの話もありましたから体育課だけではなく観光課であったり、街づくりといったことも絡むことだけど、世界の一宮という言葉が広がるわけなのでとてもいいチャンスではないかと思いました。グランピングであったり、星野リゾートさんに頼んでみるとかそういった民間とのコラボも考えられると思います。

事務局

毎年市町村の担当者を集めた会議とかもございまして、その中でこんな話も出たとか生涯スポーツを所管している会議でも話してみたいと思います。

議長

オリンピックの事前キャンプの話、千葉県内で事前キャンプがほぼ確定している内定している所はどんな所ですか。

事務局

どの段階まで進めば確定というのが難しいのですが、一つ公になっていて交流が進んでいるなどいうのを示すものとして、国の方でホストタウンという制度がございまして、これは事前キャンプだけではないのですが、オリパラで生まれた国際交流を大会後も繋げるという趣旨で登録をしているのですが、現在は千葉県としても登録されているのですが、それ以外に県内で13の市と町が登録されています。最近の例ですと、浦安市がイギリスの車いすバスケットチームと合意したというのがつい先月発表されていますし、昔からつながりがあるところでは山武市とスリランカ、松戸市とドミニカ共和国、ルーマニア、横芝光町とベリーズ、アメリカの陸上チームと成田市、佐倉市、印西市、船橋市の市立船橋高校の施設を利用してアメリカの男子の体操など、県内各地で進んでいるところです。

議長

これからもまだですか。

事務局

これからも可能性があると思います。ただ交渉ごとなのでどのタイミングで公表するかというのがなか

なか難しいところです。

議長

それでは12次計画の点検・評価の審議につきましてはこれで終了してよろしいでしょうか。

委員

私は幼児教育ということで、今年はインフルエンザが流行して、体力づくりも大切でとにかく健康ということに気を使った冬でした。夏もだんだん暑くなってきて小さな子供ですので今、未熟児のお子さんと一緒に育っていきますので体を鍛えたいんですけど、小さな差があってそうすると親御さんと一緒に子どもを育てることが大切だと今年つくづく感じました。だからこういうものは、親御さんも理解して体力づくりをしなければならないと思いました。成人がスポーツをなかなかしなくなったので、スポーツの実施率を上げたいというところで自分自身もシニアの世代に入ってきましたので自分の体力も落ちたんだなと思ってそうすると児童さんがやっている新体力テストというのがございますよね。全体的なレベルは上げるんだけど根本的に個人なんですよね。体力というのは。そうすると自分が10年前どうであったか今どうなのかが、10年後どうなのかが、10年間に1回くらい新体力テストみたいなものを大人がやってみると体力が落ちてるんだなと自覚すれば運動しなきゃとなっていくじゃないかな。個人のデータを個人が持っているそれを県が応援してあげるとというのが個人のデータを大切にしていくこと、自分のデータをつくりたい雰囲気にしてあげるような県の協力が必要なかな新体力テストが小・中・高校と出ていますけどこれが30代40代50代の平均はこうだよとそうすると60代の平均とあれば私は60代の平均に達していないと思えばきっと運動するだろうと思います。そうやって成人のスポーツ実施率を上げていただければいいのかなと思いました。

事務局

それにつきましては、毎年、各市町村のスポーツ推進委員の方とか新体力テストをやる人の研修会をやっています。計り方をきちっと研修してもらって市町村に持ち帰ってもらってその人たちがデータをとってスポーツ庁に報告するというをやっています。

事務局

今、委員のおっしゃるとおり学校いる間は必ず自分たちが年間1回は測定するのですがそのあと体力測定をする機会がないという御意見だったのですが、そういったことを真剣に考える時代が来たのだなという風に思います。ただどんな形でできるか今やっているように50m走るとか反復横跳びというものではなくて、社会人がもっと簡単にできるような指標が目に見えるようなものが必要だと逆に国にそういうことを考えていただきたいと思います。

委員

大人が50m走ということは無理なことですからやはりやり方を変えてわかりやすくすることが必要だと思います。

事務局

そういう目の前で自分が危機感を感じるとかやっぱり頑張っているから上がってるんだとかそういう指標はほしい気がします。そんなことは機会があれば国の方にも話していきたいと思います。

委員

公認スポーツ指導者と障害スポーツ指導者の方々にも研修会を行っていただいているということをお聞

きして、そのスポーツ後の栄養摂取方法とかずいぶん最新情報が出ていると思いますが、そういう講習会
は一緒に行っているのでしょうか。

事務局

運動のやり方だけでなく栄養の講習会も含めると今後考えてもいいと思います。

委員

実はかつて私はこちらの研修会の講師で依頼されてお話をさせていただいたことがありまして、とても反響が良かったので、最新の情報とか気軽に受け入れられるような情報を指導者に知らせてあげることでスポーツをした後で本当に健康づくりの一つとなるので御検討いただければと思います。

事務局

わかりました。ありがとうございます。

委員

私は仕事として健康体力づくりのために運動・身体活動の増加を目指してやっていますが先ほど事務局から御説明いただいた楽しさというものを理念としたこの12次計画というものにはとても注目したいと思っています。楽しいというのが個人的にはとても大事だと思っているので共感いたしました。

委員

そこは私も同感です。参考資料にあった世論調査で、健康のためではなく楽しみ・気晴らしの方がうわまった方がいいというのは全くその通りで、例えばスポーツをしない理由が仕事や家事が忙しいから、じゃあ働き方改革で残業が減って早く家に帰る時間ができて余裕ができたからスポーツするかというとたぶんそうじゃないと思います。健康のためだといっても面倒くさいなといってテレビを見てしまっただけで流れてしまいがちだと思います。やっぱりやりたいなと思わせるにはどう活動したらいいかを考えていかなければいけないなと感じています。

議長

それでは12次の点検評価を終えますが、その他の学校運動部活動ガイドラインについて、説明をお願いします。

事務局

参考資料一オ運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（案）をもとに大きく2つに分けて話をします。1点目につきましては、先ほど委員の皆さんからいただいた御意見への回答、もう一つにつきましては、昨今、報道等で話題になっている点につきまして皆様からの御意見をいただきたいと思っております。まず1点目の回答の部分ですが、一つ目総合型地域スポーツクラブとの部活動の連携になりますが、ガイドライン（案）につきましては、平成30年2月23日運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議（第7回）で使われたものです。これはスポーツ庁のホームページですでに公開されているものとなっております。あくまでも現段階での（案）ですが、前文のところにありますように、日本の部活動は学校教育の一環として行われており、スポーツ振興を大きく支えてきた教育価値も大変大きい、しかしながら教育に関する課題が複雑多様化して今や学校や地域において存続の危機にあるというところで、この運動部活動を持続可能なものにするための在り方について、抜本的な改革に取り組む必要があるというスポーツ庁のスタンスから作られているものでございます。総合型地域スポーツクラブの点ですが、7ページ（2）地域との連携等のところで触れられております。今後、総合型クラブと連携を結ん

でいくべきであろうということが書かれてありますが、総合型クラブも様々な団体がございまして、体力的に高いところもあればまだ苦しいところもあると、国も言っており、あくまでもこれから取り組むべき課題だという認識でございます。またこちらに移行することは大変良いことなのですが、昨今学校部活動は基本的にはお金がかかっておりませんので、こういうところの課題もあると聞いております。今後、国の動向を見ながら総合型クラブとの連携を検討していきたいと考えています。つづいて部活動指導員制度についてです。このガイドラインで言いますと3ページ(2)ア、イのところに外部指導員の記述がございます。部活動指導員と言いますのは、顧問に変わりまして実技指導をおこなったり、大会の引率ができるという教員の負担軽減にも繋がるものにもなっております。イのところにありますように学校の設置者が配置することになっていきますので、市町村立学校につきましては、市町村教育委員会が配置することになります。市町村教育委員会の方でどのような方を指導員にするのか、身分はどうするか、費用はどうするか、決めることになっていまして、ただし国としましても大きく力を入れて30年度で予算取りを行っていきまして、現段階では外部指導員を配置する市町村に対し、国が3分の1、都道府県が3分の1の費用負担をするということが発表されております。よって、千葉県としましても次年度配置する予定の市町村に対して予算要求をするべく現在動いているところです。あくまでも国の事業ではございますが、実施主体は市町村、費用負担をするところが、部活指導員の特徴というか動きとなっております。これが委員の皆さんからいただいた御意見の回答となります。私の回答につきまして御意見があればいただきたいと思います。

議長

それではここまでのところで何かありますか。

県立学校のところでは県が3分の2ということですか。

事務局

県立学校に対しての国の補助がないもので概算は中学校限定なもので、県立中学校であれば3分の2県が持つということです。

議長

高校は全額県がということですか

事務局

部活指導員については国の補助がまだないです。とりあえず国は中学校に対しての支援を考え始めましたので、それに対して希望のある市町村に対しての補助を要求しているところです。

議長

要求している人数は何名ですか。

事務局

30名です。1市3名程度で10校になります。事前アンケートをとった結果です。市町村もお金を用意しなければいけないということでそういった準備が整うかどうかいうのを確認した中で数値を出したものです。

議長

このことで何かありますか。ないようでしたらその先をお願いします。

委員

総合型地域スポーツクラブの数というのは増えているのでしょうか。

事務局

わずかながら増加しています。

議長

それではお願いします。

事務局

大きな2点目につきましては、ぜひ委員の皆様から御意見がいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。1ページの本ガイドライン策定の趣旨等に前提がありましてこのガイドラインにつきましては、義務教育である中学校段階での運動部活動を主な対象とするものとなっております。しかしながら2ページの大きな丸の二つ目、本ガイドラインの基本的な考え方は学校の種類や学校設置者の違いに関わらず該当するものであることから、高等学校段階の運動部活動についても本ガイドラインを原則として適用し、ともあります。しかしながらその際、高等学校段階では各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育がおこなわれている点に留意するという文言も入っており、非常にあいまいで難しい立ち位置となっているところを御承知おきください。その中で昨今一番話題となっているところが5ページ3適切な休養日等の設定です。丸の一つ目です。学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。というものがございます。続いて三つ目、1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的・効果的な活動を行う。というこのところが大きく取り上げられてございます。2ページの適切な運営のための体制整備（1）運動部活動の方針の策定等のアです。都道府県は、つまり千葉県は、このガイドラインに則り、則りとは真似しという意味だと思っておりますが、この在り方に関して方針を策定するということが出ておりまして、現在このガイドライン動きに合わせて千葉県の方向性の方を考え始めたところですので、私どもとしましてはこれに則って策定していくのですが、委員の皆様御意見をいただきたく本日、その他としてお願いしました。どうぞよろしく申し上げます。

議長

新聞等で大きく取り上げられておりますので、いかがでしょうか。

委員

競技力向上のこれまでのことを考えると1回いままでの体制を一度壊さないと顧問の先生方が厳しい反面、ちょっとこちらの回答にはならないのですが、中学校では学力でいえばいろんな子供たちが公立ではいる中で、学力別である程度高校で分かれていく、家庭の事情であったり、興味関心であったり、といった中で学校が分かれていく中では、部活動は一生懸命やっている学校はいいんです。ところがある学校に行くとみんなが授業を終わると帰っていつてしまうといった中で、週5日がいいよとか2時間やろうよではなくて1時間もやらない子どもたちがいて、何日やれば部活動として認めてあげられるの、逆に言うと週2日でもいいから、うちはこれで部活をやろうよみたいな、0を1とか2みたいにしていって取組、5日やらなければいけないとか6日やらなければいけないとか部活動として認めないという発想になっているのか。個人的には逆に、今まで帰っていく高校生がいる中で週1日でも2日でも自分たちの高校では2日でもちゃんと出ようよという部活動が立ち上がっていくきっかけになってくれないかなという思いがあり

ます。これがいいなと思いますが、合理的に考えて練習時間は短くが手前みそですが帝京大学ラグビー部も週3日はトレーニングだけやって残りの3日はグラウンドでやりますが、だらだらやることはなく、毎日がつがつ当たっていたらみんな故障してしまうからボールを持たずにフォーメーションの練習をしたりだとかの中ではそんなに負荷がかからなかったり、あるいはミーティングをしながらゲームを分析したり大学生だからできるのかもしれませんが。逆に繰り返す中で学習していく中学校、少し先生の手を離れて考えていく高校、学校種というか発達段階に応じた部活動の在り方を考えていかななくてはいけないとだめなのかなと思うくらいしか答えが出しません。

議長

今の委員の意見にもちょっと関連するかもしれないですが、運動部活動の体罰の問題いろいろあって部活が過熱しているという意識が社会的にあって、それがこういう動きになってきたと思います。全国高体連とか小中体連とかそういう方の意見では一部の過熱しているところがあるんだ。そうじゃない部活動の方がむしろ多いじゃないか学校として、学校の総数から比率を考えるとそんなに加熱の状態で部活をやっているところあるんだろうか。そこまで一触跳びにつぶされたら、部活動は日本の学校教育の一つの文化だと思っているんですけどそれがだめになってしまうではないかという感じもします。今日、高体連の会長さん、小中体連の会長さんがいたらぜひ御意見を聞こうと思ったのですが欠席となっていて残念です。

委員

私の弟が中学校の教員でサッカー部の顧問をしていて、かれこれ30年前ですが、それが理科の教員をしまして、もう忙しくて忙しくてでしてね、学校の先生の過剰労働の件が出てくると思います。部活は違う方が資格を持った方が適切に指導をすればよろしいかと思えますけど、まず指導する人の多少のゆとりがないと難しいのかな、子ども優先にしたいのだけれども今人材不足のなかで文科省がこういう問題を提起した、一番大切なのは教員だと思います。これから何年先も教員になりたいという先生を増やしていくべきだと思いますので、これだけを変えるのではなく、指導者が指導の方法を変えていくべきだと思います。今回の件は新聞でもみてますけど時間が短くなれば弱くなるからまずいんじゃないのとか帝京大学は強いですがたぶん大学の先生が教えているわけではないと思うですよ、ほかのところから来てもらっているの、やっぱり中学校の先生が授業をやって教えていくのに多少無理があるんじゃないのかと思っています。予算の問題とかいろいろあるでしょうが私の考えとして述べました。

委員

この問題って多様な課題にどう対応していくか。例えば指導体制についていうと指導員だとかでクリアできる学校もあるだろうしそうじゃない学校あるでしょう。部員数が減ってしまっている学校対しては、地域の総合型クラブとの連携を図っていくみたいなものも今盛り込まれつつあって、これはすぐに解決するというよりは、どうやって多岐にわたってしまっている課題を一つひとつクリアしていこうかということに対してのガイドラインだと思うのですね。そう考えると適切な休養日の設定というのも一部の学校にはそういう問題があるのかもしれないけれどもそうではない学校にすると上限を決めるというよりはむしろもっとやってよというあおりをした方がいいのではないかと思います。この適切な休養日の設定に限ってお話しをするならば、上限のようなものがある程度入れていくのであれば、併せて下限もしっかり盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。それが上限下限という言葉になってしまうとちょっと言葉としてはきついかなと思います。

委員

運動部活動って運動するにはいろんな要因が学校が終わってすぐそろっているの、子どもたちにとってうまくまわればいいスポーツ環境だろうなという風には思っているし、一方で様々な課題もあるんだろうなと思っています。このガイドラインを県として作らなければいけないということですよね。近々のうちに。

事務局

はい。全国すべての都道府県です。

委員

そうですね。今ここに策定するという強い言い方がされているので、近々のうちに作らなくてはいけないだろうなという風に思いました。ただこれを今見て、こうしましょとは無責任で言えないと思うので、少し時間をかけてチームを組んで千葉県なりのものを作っていくのが良いのではないかなと思います。一つひとつの学校で様々な課題があって、それをスポーツ庁から出されたガイドラインでくるとまとめちゃうのはちょっと乱暴かなと思いますので、ここまでという時間が決められていないのであればちょっと時間をかけて作ってはと思います。

議長

国の方で案を取るのはいつごろなんですか。

事務局

30年3月末までには取る予定です。そこで国がまとめたものを出しますので、そこから早急に作るようになります。部活動指導員の予算を県も要求しているところなのですが、これを市の方におろすには、国のガイドラインが決まりました、県のガイドラインが決まりました、市の方もガイドラインを作らないとお金をおろしていただけないという制限もいただいておりますので、なかなか厳しい状況なのですが、基本的には則ってということですので、しかしそれにプラスして各県としての考え方をしっかり示さないとならないので、そういったところも御意見いただきながらと思っております。

委員

基本的には公立中学校にということですか。

事務局

学校を問わずとなっておりますので私立もです。

議長

県が作る時に県案をたたく会議みたいなものは持つのですか。

事務局

それについてもどういう形が一番いいか検討しております。

議長

教育庁内部だけの策定ということは

事務局

それはできないだろうということで、関係する小中体連、高体連、私学も含めてそういう方々の意見を聞かないと作っても全く意味のないものになってしまいます。

事務局

競技力向上とかいろんな観点がございますので関係する団体の御意見をたくさんいただきながらきちんとやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長

他に、特にないようですので、以上で、議長の任を解かせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局

長時間にわたり、進行していただき、荒川会長ありがとうございました。また、委員の皆様方、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。なお、皆様の任期は平成30年6月までとなっております。実質今回が任期最後の会議となりました。第12次推進計画の策定等、重大な業務に携わっていただきありがとうございました。それでは、最後に北林 体育課長から皆様にお礼の言葉を申し上げます。

課長

本日は、長時間にわたり、御審議また貴重な御意見をありがとうございました。今司会の方からありましたが皆様方の2年の任期ということでこの審議会が最後となります。思い起こしますと第12次計画の策定が委員の皆様のお大きなお役となりまして、昨年度は3回審議会を開かせていただくのにあわせてかなりしつこく私どもの方が皆様の方へお伺いさせていただきまして御意見いただくヒヤリングさせていただいたと思っております。そして今年動き始めて新しい御意見をいただくと大変重ね重ねかなり御負担をかけたということでお礼申し上げます。そして委員の皆様におかれましては、第10次推進計画から携わっていただいた方が3名、第11次推進計画の初めから携わっていただいた方が4名と、そしてこの12次ということでございますので、まさに千葉県の体育・スポーツを作ってくれた方々またこれからの未来を開いていってくれた方々と認識をしております。特に荒川会長におかれましては、11年間ということで本当に長い間にわたりまして千葉県の体育・スポーツを引っ張ってしてくれたと思っております。本当にありがとうございました。これから私たちも一生懸命頑張りまして「みる・する・ささえるスポーツ」をさらに進めていきたいと考えているところでございます。なお、本日、御審議いただいた点に関しましては、事務局に持ち帰らせていただき、慎重に検討していきたいと思っております。今後もお力添えをよろしく申し上げます。最後に荒川会長より一言御挨拶をいただけると幸いです。

会長

今11年と聞いてわたしも驚いていますが、実はその前は私も体育課の職員でスポーツ推進審議会では職員として事務局側に座って委員さん厳しい御意見に答えていました。12次が2年目に入るとということで課題は山積しているわけですけど千葉県の体育・スポーツがますます発展されることを祈念して挨拶させていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上で、平成29年度第2回千葉県スポーツ推進審議会を閉会します。